

令和5年度 権利擁護セミナー 開催要項

1 目的

誰もが安心して、住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていくためには、一人ひとりの権利が守られることが必要です。近年、認知症高齢者の増加や障がいがある方の地域生活移行の進展に伴い、成年後見制度や日常生活自立支援事業をはじめとした権利擁護支援を必要とする方はますます増加しています。

本セミナーでは、その人の思いを知ることができる、意思決定支援（コミュニケーション支援）ツールである「トーキングマット」を体験することで、地域で生活する人たちが、お互いに支え合えるような地域をめざし、寄り添う心の在り方、権利擁護の本質について考えます。

2 主催 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

3 期 日 令和6年1月18日（木） 13時30分から15時45分まで

4 会 場 鳥取県立福祉人材研修センター ホール （鳥取市伏野 1729-5 TEL 0857-59-6330）

5 参加対象者

県市町村行政の職員、県市町村社会福祉協議会の役職員、社会福祉施設の役職員、地域包括支援センターの役職員、障害者支援機関の役職員、権利擁護支援センター役職員、市民後見人養成講座受講生、日常生活自立支援事業の生活支援員、民生児童委員、地域福祉に携わっておられる方、その他権利擁護に関心のある方

6 日 程

13:00	13:30	13:35	15:45
受付	開会	講義・演習（休憩・質疑応答含）	閉会

7 内 容

講義・演習 「あなたのことを知りたい～意思決定を支援するトーキングマット～」

講 師 一般社団法人 日本意思決定支援ネットワーク

理事・認定トレーナー 本間 奈美 氏

認定トレーナー 玉木 裕子 氏

プロフィール

・本間 奈美 氏

横浜生まれの横浜育ち、佐渡島に嫁ぎ佐渡市で福祉活動を開始。

佐渡市社会福祉協議会日常生活自立支援事業専門員、法テラス佐渡法律事務所、相談支援事業所こもれびを経て、2018年4月一般社団法人 SADO Act を設立、相談支援センターそらうみを開設。2021年4月権利擁護サポートセンター開設、法人後見を実施。現在の興味は、障害者アートや権利擁護・意思決定支援など。

認定社会福祉士（障害分野）、精神保健福祉士、主任相談支援専門員、成年後見人、（公社）新潟県社会福祉士会 理事、（一社）新潟県相談支援専門員協会 副代表・理事、（一社）日本意思決定支援ネットワーク 理事・Talking Mats 認定トレーナー、H29・30 厚労省科学研究「障害者の意思決定支援に関する研究」 班会議メンバー

・玉木 裕子 氏

若いころに、自閉症施設等で働いた経験が10年ほどあり、留学をきっかけに、スペイン語の通訳として働くようになる。現在の職業はスペイン語教師及び通訳。

SDM-Japan に出会い、トーキングマツト認定トレーナーの資格を取得し、「意思決定支援」の世界へ。

普段、福祉の現場にはいないが、トーキングマツトは障がいがある無しに関わらず使えるものであり、日常の色々な場面で利用している。

8 参加費 無料

9 申込方法 URL と QR コード

- ・参加申込みフォームでの事前申込みが必要です。下記 URL・QR コードからお申し込みください。

参加申込みフォーム URL <https://forms.gle/osvjYeeRB9RRR89w9>

または、別紙様式「参加申込書」に必要事項を入力し、電子メール、ファクシミリ、郵送等にてお申し込みください。

申込締切：令和6年1月5日（金）



- ・本要項、案内チラシ、参加申込書は本会ホームページよりダウンロードできます。

<https://www.tottori-wel.or.jp>

【相談する】 → 【日常生活自立支援事業】 → 【関連研修・セミナーのご案内】

10 個人情報の取り扱い

「参加申込書」に記載された個人情報は、本セミナーの運営管理に関する目的にのみ使用します。

○新型コロナウイルス感染症の状況や自然災害等により、急きょ中止や変更を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

【申し込み・お問い合わせ先】

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部 （担当：勢川・川瀬・永田）

TEL 0857-59-6334 FAX 0857-59-6340

メールアドレス kenri@tottori-wel.or.jp

ホームページ <https://www.tottori-wel.or.jp>